

事件情報

○ 「ながら」歩きは危険です

スマホを見「ながら」、イヤホンやヘッドホンで音楽を聴き「ながら」歩くと、周囲の状況がわかりづらくなります。

歩行中の転倒や衝突などのケガや事故につながるだけでなく、不審者の接近に気がつかなくなり犯罪の被害にあう可能性がありますのでご注意ください。

交通情報

○ 3月20日から3月26日までの間における手稲区内での交通事故発生状況

この期間中における人身交通事故は、前年比+3件となる3件、物件交通事故は前年-4件となる40件発生しています。

ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

○ 自転車の交通ルールの徹底について

(1) 自転車の青切符の適用について

令和8年4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されます。

交通反則制度とは、「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、反則金の納付が通告されます。

通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない（犯歴上、「前科」として残らない）制度をいいます。

自転車の交通違反の主な例として

- ・ 携帯電話の保持使用等
- ・ 車道の右側通行
- ・ イヤホンの使用
- ・ 自転車の並走
- ・ 遮断踏切の立ち入り
- ・ 信号無視（赤色等）
- ・ 一時不停止
- ・ 無灯火

等があります。

(2) 知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（危険行為）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

(3) 自転車のヘルメット着用推進

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。

事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車の交通ルールを守り、交通事故防止に努めていきましょう。

警察署からのお願い（お知らせ）

○ 子供をネット犯罪から守るために

スマートフォンやタブレット等の急速な普及により、大人の目が届きにくいところで、子供達が犯罪の被害者や加害者になってしまったり、SNSに起因し性被害にあってしまうケース、他人のプライバシーを侵害してしまうなど、事件やトラブルに巻き込まれる事例が発生しています。

そのため、スマートフォン・SNSを安全に利用するために、

- ・ 「フィルタリング」という有害情報へのアクセスを制限する機能等を利用しましょう。
- ・ 「家庭のルール」を作りましょう

普段からご家庭でよく話をし、困った時に相談しやすい環境を作ってください。

○ オンラインカジノの危険性について

オンラインカジノは犯罪です。インターネット上には、オンラインカジノを紹介する動画や、オンラインカジノをゲームとして楽しんでいる様子を配信する動画が出回っており、気軽に利用できそうな印象を与えます。オンラインカジノは犯罪ですので、このような動画につられてオンラインカジノにアクセスすることのないよう、くれぐれも注意してください。